

2022年10月26日

各位

**公益財団法人産業雇用安定センターとの「人材支援に係る連携に関する協定」の締結について**

株式会社山形銀行（頭取 長谷川 吉茂）は、地域の雇用安定化への取り組みを強化するため、公益財団法人産業雇用安定センター山形事務所（所長 菅原 馨）（以下「産業雇用安定センター」という）と「人材支援に係る連携に関する協定」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、「地域とともに成長発展する」という経営理念のもと、今後も地域雇用の安定化に向け積極的に取り組んでまいります。

## 記

## 1. 協定の名称

人材支援に係る連携に関する協定

## 2. 協定期間

2022年10月26日から2024年3月31日

## 3. 協定の目的

当行と産業雇用安定センターが相互に連携を図ることにより、当行の取引先事業所等の人材ニーズに対する支援を強化し、地域における労働力需給の安定、持続的な企業の成長と地域経済の発展に貢献する。

## 4. 主な協定内容

- （1） 当行の取引先事業所の人材ニーズについて産業雇用安定センターへ情報提供を実施する。
- （2） 当行の取引先事業所に対し当行職員と産業雇用安定センター職員が同行訪問を実施する。
- （3） 定期的な情報交換を実施する。

本件に関するお問い合わせ先  
経営企画部 広報室  
TEL 023-623-1221（代表）  
【受付時間】9:00～17:00

